

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期累計期間	第67期 第1四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,545,859	1,155,996	5,978,413
経常利益又は経常損失 () (千円)	32,083	57,882	130,441
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	16,058	47,757	22,282
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	275,500	508,000	508,000
発行済株式総数 (千株)	20,687	23,787	23,787
純資産額 (千円)	3,353,278	3,721,419	3,828,698
総資産額 (千円)	9,116,126	9,198,413	9,205,429
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	0.79	2.03	1.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.50
自己資本比率 (%)	36.8	40.5	41.6

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調が続いたものの、一方では海外経済の減速、為替、原材料価格の変動リスクを抱え、先行き不透明な状況で推移した。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事の増加や復旧・復興需要の下支えにより民間投資は堅調に推移した。その反面、工事従事者不足や資材価格の高止まりなど、不透明な状況が続いた。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の拡充や生産体制の強化に努めたが、当第1四半期累計期間の業績は、売上高11億5千5百万円（前年同四半期比25.2%減）と減収となった。損益面においては、営業損失5千6百万円（前年同四半期は営業利益3千4百万円）、経常損失5千7百万円（前年同四半期は経常利益3千2百万円）、四半期純損失4千7百万円（前年同四半期は四半期純利益1千6百万円）と減益となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更している。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照のこと。

仮設機材販売

社会インフラ整備等による建設需要は持続しているが、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は一服感が見られた。くさび緊結式足場のOEM製造の減少等により、売上高は5億4千6百万円（前年同四半期比16.1%減）と減収となった。セグメント損失は1千7百万円（前年同四半期はセグメント利益7百万円）となった。

仮設機材賃貸

首都圏を中心とした再開発工事等により仮設機材の需要は底堅いが、人手不足や資材高騰による工事着工遅れ等で軽仮設機材の稼働は足踏み状態が続き、売上高は6億8百万円（前年同四半期比2.3%減）と減収となった。セグメント損失は売上高の減少により1千万円（前年同四半期はセグメント利益1千7百万円）と減益となった。

住宅鉄骨事業

中断していた住宅鉄骨用部材の製造受託は7月より再開となるため、売上高は0百万円（前年同四半期比99.8%減）と減収となった。利益面では、イニシャルコストが先行し、セグメント損失は2千6百万円（前年同四半期はセグメント利益1千万円）と減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は2千4百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発行済株式総数を60,000,000株から6,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されている。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,787,400	23,787,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	23,787,400	23,787,400	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。
2. 平成29年6月23日開催の第66回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	23,787,400	-	508,000	-	758,543

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 252,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,341,000	23,341	-
単元未満株式	普通株式 194,400	-	-
発行済株式総数	23,787,400	-	-
総株主の議決権	-	23,341	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	252,000	-	252,000	1.0
計	-	252,000	-	252,000	1.0

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成29年3月31日)から増加した結果、平成29年6月30日現在における実際の自己株式数は255,455株となっている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	792,009	755,940
受取手形	440,198	387,080
売掛金	1,240,813	979,631
製品	777,922	902,129
仕掛品	315,142	322,762
原材料及び貯蔵品	594,703	632,852
繰延税金資産	16,305	29,532
未収入金	103,980	77,034
その他	13,695	13,327
貸倒引当金	2,036	1,679
流動資産合計	4,292,734	4,098,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,940,283	1,927,484
減価償却累計額	1,687,516	1,679,827
建物(純額)	252,766	247,656
構築物	629,668	628,631
減価償却累計額	592,971	593,427
構築物(純額)	36,696	35,204
機械及び装置	2,021,150	2,023,128
減価償却累計額	1,862,318	1,871,217
機械及び装置(純額)	158,831	151,910
貸与資産	9,644,618	9,545,108
減価償却累計額	8,812,819	8,754,825
貸与資産(純額)	831,798	790,282
車両運搬具	59,208	59,208
減価償却累計額	59,208	59,208
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	275,153	287,093
減価償却累計額	265,844	268,837
工具、器具及び備品(純額)	9,308	18,256
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	146,929	146,929
減価償却累計額	80,836	87,016
リース資産(純額)	66,093	59,912
建設仮勘定	1,944	239,256
有形固定資産合計	4,534,800	4,719,841
無形固定資産	13,203	12,886

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	36,440	36,044
繰延税金資産	54,945	55,430
その他	277,136	279,430
貸倒引当金	3,832	3,832
投資その他の資産合計	364,690	367,072
固定資産合計	4,912,694	5,099,801
資産合計	9,205,429	9,198,413
負債の部		
流動負債		
支払手形	672,993	576,316
買掛金	331,568	401,435
短期借入金	700,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	560,912	560,912
未払法人税等	50,716	5,455
役員賞与引当金	30,700	6,575
その他	284,470	325,367
流動負債合計	2,631,361	2,876,061
固定負債		
長期借入金	2,392,204	2,251,976
退職給付引当金	132,527	134,836
長期末払金	98,464	98,464
損害補償損失引当金	50,000	50,000
その他	72,173	65,655
固定負債合計	2,745,369	2,600,932
負債合計	5,376,730	5,476,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金	758,543	758,543
利益剰余金	2,577,108	2,470,513
自己株式	25,770	26,179
株主資本合計	3,817,881	3,710,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,816	10,541
評価・換算差額等合計	10,816	10,541
純資産合計	3,828,698	3,721,419
負債純資産合計	9,205,429	9,198,413

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,545,859	1,155,996
売上原価	1,241,641	964,455
売上総利益	304,218	191,540
販売費及び一般管理費	269,493	248,040
営業利益又は営業損失()	34,724	56,499
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,212	1,110
受取地代家賃	1,164	1,164
保険解約返戻金	-	1,982
雑収入	428	413
営業外収益合計	2,806	4,670
営業外費用		
支払利息	4,611	5,080
雑支出	835	973
営業外費用合計	5,447	6,053
経常利益又は経常損失()	32,083	57,882
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	32,083	57,882
法人税、住民税及び事業税	1,607	3,466
法人税等調整額	14,418	13,591
法人税等合計	16,025	10,124
四半期純利益又は四半期純損失()	16,058	47,757

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年 6月30日)
受取手形の譲渡高	580,078千円	498,064千円
支払留保額	98,322 "	59,258 "

(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日)
減価償却費	129,625千円	117,362千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,106	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	58,837	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	651,747	622,943	271,169	1,545,859
計	651,747	622,943	271,169	1,545,859
セグメント利益	7,904	17,660	10,510	36,076

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	36,076
全社費用 (注)	1,351
四半期損益計算書の営業利益	34,724

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	546,738	608,609	647	1,155,996
計	546,738	608,609	647	1,155,996
セグメント損失()	17,955	10,210	26,345	54,510

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	54,510
全社費用 (注)	1,989
四半期損益計算書の営業損失()	56,499

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「仮設機材販売」、「仮設機材賃貸」、「金属加工事業」としていたが、当第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来の「金属加工事業」としていた区分を廃止し「住宅鉄骨事業」を新設している。

なお、前第1四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法より組替えたものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円79銭	2円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	16,058	47,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	16,058	47,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,440	23,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。